

4 / 1 (金)から 国民健康保険税率などを改定します

■伸び続ける医療費、財政運営が厳しい状況

国民健康保険は、病気やけがなどに備えて、職場の健康保険（協会けんぽ、健康保険組合、共済組合など）および後期高齢者医療保険の加入者や、生活保護を受けている人を除く全ての方が加入する保険です。

高齢化や医療の高度化により1人当たりの医療費が伸び続けていることから、財政運営が厳しい状況です。国や東京都からの補助金などに加えて、一般会計繰入金で赤字補てんをしながらの運営となっています。

■税率など増額改定、資産割の廃止

日野市は平成23年度に増額改定をしましたが、その後も厳しい財政状況が続いています。運営の改善と将来を見据えて、平成28年度に増額改定を実施します。

また、これまで課題となっていた資産割ですが、加入者の高齢化により、所得が減っても資産割が高額で厳しい、また、ローンを組んで資産を入手する方が大半であり、資産税に加えて資産割も課税され

るのは厳しいといったご意見を踏まえて、廃止します。

改正点については、下表をご確認ください。改定の詳細内容や、保険税の算定方法、その他の制度改正などについては、広報ひの4月15日号でご案内します。

※新税率で計算した平成28年度納税通知は、7月中旬に郵送します

平成28年度国民健康保険税率などの改定

区分	内容	改定前	改定後	引き上げ率など
医療分	所得割	4.8%	5.0%	0.2%
	資産割	10.0%	廃止	△10.0%
	均等割（1人当たり）	18,600円	24,000円	5,400円
	平等割（世帯当たり）	9,000円	6,000円	△3,000円
後期高齢者支援金分	所得割	1.2%	1.3%	0.1%
	均等割（1人当たり）	6,000円	9,000円	3,000円
介護納付金分	所得割	1.2%	1.3%	0.1%
	均等割（1人当たり）	12,000円	12,000円	改定なし


■健康増進、病気予防のため、効果的なデータヘルス事業を行っていきます

市は、健康増進による健康長寿と国保財政の健全化のため、平成26年度から国民健康保険加入者の医療レセプトなどの分析を行い、データに基づいて、効率的かつ効果的にデータヘルス事業を実施しています。

若年層への疾病予防、健康の保持・増進、糖尿病の早期発見、早期治療や重症化予防、特定検診未受

診者への勧奨も行うことで、医療費の適正化に努め、国民健康保険財政の健全化を進めていきます。

超高齢社会が進展しても、国民健康保険制度が持続できるように、加入者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問 保険年金課 

4 / 1 (金)から 保育園保育料、市立幼稚園保育料、学童クラブ費の改定

保育園保育料、市立幼稚園保育料、学童クラブ費は平成11年度以降（市立幼稚園保育料は平成12年度以降）、据え置きとなっていました、

平成28年4月から国の基準や各市の状況などを踏まえ、保育料などの適正化を図るため改定します。

問 保育課、学校課、子育て課 